

◎公立幼稚園に関する今後のあり方（基本の方針）

平成29年2月 教育委員会

○当面、北部・中部・南部の3園を基幹園として残し、「公」の役割を果たす

〈基幹園3園〉 百合台・大洲・南行徳幼稚園

- | | | |
|-----------------|---|------|
| ①特別支援教育（特別支援学級） | } | 公の役割 |
| ②教育機会の確保 | | |
| ③幼児教育の研究 | | |
| ④子育て支援施策（相談） | | |
| ⑤人材育成機能 | | |

○その他の園については、廃園可能となった園から順次、廃園を検討していく

- ・基幹園を除く公立幼稚園については、今後の就園状況や私立幼稚園を含めた地域の実情、バランス、周辺幼稚園の受け入れ可能状況等を配慮しながら、廃園可能な園から順次廃園を検討していく。
- ・私立幼稚園による幼児教育の推進を図る。

○幼児期の教育にふさわしい環境を維持するため、公立幼稚園の1学級あたりの人数はおおむね20人～35人を適正規模とする。

- ・同学年の学級は、2学級（複数学級）あることが望ましいと考える。
- ・適正規模を下回り、以後の園児数の増が見込まれないなど休廃園を検討する場合には、保護者の幼稚園選択に支障が出ないように配慮する。
- ・上記の対応の過程で単学年となる場合は、近隣園等と連携し異年齢児交流を積極的に行うなど、教育環境の著しい低下を招かないよう配慮する。
- ・基幹園において適正規模を下回る場合は、公の役割を果たすことを前提として取り扱う。